

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2005年3月 NO.125

..... CONTENTS

チョットひとこと..... 畠山 武道..... 2	エッセイ..... 7
北見バイパスの本質を問う..... 3	北海道各地のニュース..... 8
サハリン石油プロジェクトに関連する、 ふたつの会合に関する報告..... 4	あ・ら・か・る・と..... 10
「もうたくさん!!大規模林道」開催される..... 6	活動日誌・要望書など..... 11
	お知らせコーナー..... 12



豊富な樹種で構成される北見バイパス予定地の自然林 (撮影: 福地 郁子)

世界遺産条約の原点にかえる

「物言えばくちびる寒し秋の風」という芭蕉の句がある。角川必携国語辞典は、「なまじよけいなことを言うとい災いをまねくものだということ」と解説している。ここは黙って、波風をたてないのが、大人のたしなみななのかもしれない。しかし、最近の知床世界遺産指定をめぐる国や道の動きをおかしいと思うのは、私だけではなからう。

世界遺産条約は、1972年の第17回ユネスコ総会で採択され、1975年に加盟国が一定数に達して条約としての効力が発生した。条約の目的は、その前文から明らかなように、顕著な普遍的価値を有する文化遺産および自然遺産が、戦争、貧困、盗掘、不十分な保護対策、資金不足などによって破壊の脅威にさらされていることから、それらを国際社会の協力によって保護しようというものである。ピラミッド、スフィンクス、アンコールワット、クスコ、マチュ・ピチュなどを思い浮かべれば、世界各国が資金や技術を出し合って、保護に全力をつくすべきことは明らかであろう。



では、世界遺産との、どのような意味を有するのか。第1に、世界遺産は「世界」のための遺産である。したがって、遺産所在国は、それを人類全体のために管理しなければならず、自国の都合で勝手な扱いをすることはできない（4条）。第2に、遺産は、「世界」全体の遺産であるから、一国に管理の責任を押しつけるのではなく、世界が協力して保護する義務がある（6条）。ようするに、世界遺産とは人類全体の遺産を人類全体で守るということであって、一国の打算や利害得失を越えた存在なのである。世界遺産に登録されると、当該国に、それを人類全体の利益のため

に管理する重い責任が生じることは当然といわなければならない。

では、世界遺産に登録されると、一切の利用が禁止されるのか。条約は、遺産を「保護し、保存し、整備し、将来の世代に伝える」だけでなく、「遺産に対し社会生活における役割をあたえ」なければならないと定めている（5条a項）。すなわち、文化遺産や自然遺産は、それを博物館の陳列品のように隔離保存するのではなく、むしろ公開し、利用し、その地域や世界の人々の文化的・社会的生活を豊かにするものでなければならない。遺産の最も手っ取り早い利用方法が観光ツーリズムであることは否定しないが、それも遺産の「社会生活における役割」にふさわしい抑制のとれたものでなければならない。

最近の日本の一部の論調を見ていると、世界遺産を「世界の遺産」ではなく、「世界的遺産」と混同しているようだ。インターネットで「世界遺産」と打ち込むと、世界遺産の旅、世界遺産ツアー、世界遺産DVDなど、コマーシャルばかり出てくる。世界遺産は観光地のレッテルやランキングではない。むしろ世界遺産となることで、自治体・道・国は、世界に対して重い責任をおう。IUCNシェパード部長の指摘に真摯に応えることが、その第一歩となるべきだとおもう。

(副会長・小樽市在住)

島 はたけ

山 やま

武 たけ

道 みち

北見バイパスの本質を問う（第5回公開市民会議）

1月15日、夜、北見市民会館で「北見の自然風土を考える」市民連絡会の主催で「特別講演会」が開かれました。凍てつく零下10℃以下の道東の地、関心の高さから北見市民を初めとして近郊の置戸、斜里町等から150余名の聴衆が集まり、会場を埋め尽くしました。

初めに、市民連絡会の表事務局長から、これまでの行政交渉等の取り組み経過と現状報告、新たな署名を市民に広げる活動の展開について説明がありました。その際、北海道開発局はこの道路計画が自然に負荷を与えないと主張するが、トンネル5本、橋梁8ヶ所の設置がある道路計画は果たしてそうであろうか、トンネル工事のもたらす常呂川への悪影響、湧水地の枯渇、地下水脈の分断等々からサケ科魚類をはじめ、清冽な湧水河川を溯上し、産卵や生息する幾多の魚類、それらに依存する鳥類、生態系への影響は必至である。そのような問題点が指摘されました。

次に、佐藤謙当協会会長が「身近な自然の価値と道路計画」と題した講演をした。道路予定地を広く踏査した結果を踏まえて、スライド、パワーポイントを使用し、道東の低標高地でかつ狭い標高範囲であるにもかかわらず自生植物が約440種も多種多様に見られることが非常に特殊であることを、環境影響評価書を分析しながら評価した。加えて、予定地の植生は多くが自然植生から成り立っており、豊富な樹種から構成された自然の姿を強く残した自然林に占められている特徴、林冠では通常は山麓や山腹に多いアサダやオオバボダイジュが多く、林床では通常は山麓や沢筋に多いトクサが優占種として稜線部まで広く、かつ多量に見られる特徴、これらの特徴は他の地域では見られないことなど、具体的にスライドで判りやすく説明された。並み居る地元の聴衆の皆さんは、あらためて身近な「観音山」とその周辺の自然の素晴らしさに認識を深めるとともに、郷土の財産に誇りをもたれたと思います。

続いて、市川守弘当協会副会長が「生物多様性条約と道路問題」と題して講演した。この中で、持続的発展は、社会的持続性、経済的持続性の基礎に生態的持続性があること、この生態的持続性を判断するキーとして生物多様性が存在することが指摘された。そして、10.3キロで400億円、1メートル400万円の事業費を注ぎ込むという、この北見道路は、生態的持続性を考えず、結局は地域社会の発展にも地域経済にも役立たないものであることが強調された。

その後、参加された聴衆のみなさんから次の質問があった。「初めは北見バイパスと言っていたが北見道路に変わったのは何故ですか」「現実に取り付け道路工事が始まっているが、反対しても阻止できないのではないか」「子供の頃から慣れ親しんだ山がトンネルで破壊される、昨年8月に署名をもって北海道開発局交渉に同席、訴えたが、担当課長があんな山がと暴言を吐いたのは許せない、何としても自然破壊から守りたい」等々。それに対して、全国、北海道での過去、現在のたたかいの経過を披瀝、たたかいはこれからであり、広く市民、道民に訴えて、署名活動を全国に広げ、世論を動かし、地域活性化につながる道路計画を断固阻止するため粘り強くたたかぬき、共にがんばりましょうとの回答があった。

閉会の挨拶として、市民連絡会の大島代表が今後のたたかひの決意を述べられ、カンパ支援のお願いも加えて終了となった。



第5回公開市民会議

サハリン石油プロジェクトに関連する、ふたつの会合に関する報告

常務理事 奥谷浩一

今年に入って札幌で、サハリン石油プロジェクトに関連するふたつの会合が開催された。そのひとつは1月24日に行われた国際協力銀行主催のサハリン フェーズ2プロジェクト環境関連フォーラムであり、もうひとつは明るく1月25日に海上保安庁主催で行われたサハリンプロジェクトシンポジウムである。その内容と感想を報告したい。

(1) 国際協力銀行主催：サハリン フェーズ2プロジェクト環境関連フォーラム

このフォーラムは、サハリンの石油・天然ガス開発を行っているサハリン・エナジー社（以下SE社と言う）が国際協力銀行に要請している融資の審査過程で、同銀行が昨年12月東京で行った同フォーラムをうけて、油汚染事故の影響をまともに受けると考えられる北海道での報告会というかたちで開催したものである。場所は水産ビル、午後1時から4時まで、参加者は100名を超えた。同銀行の広報部、資源金融部、環境審査室などから東京会合で出た意見を集約する報告があった。

これに対して、石狩湾漁協のほか、稚内、雄武、留萌などの漁協、道漁連などから、SE社に対する厳しい意見が相次いで強く提起された。サハリン開発が今後50年も継続する事業であり、来年からは石油タンカーが通年通航となるのに、SE社は海洋での油流出事故には責任を負わないと声明しており、重要な漁場であり知床のような世界自然遺産候補をもつオホーツク海の漁業資源を守るという配慮が見られないからである。また同社が、掘削地点での油事故や油の海洋投棄のほか、事前報告もないままアニワ湾に土砂を大量に投棄するなど、現地ともうまくやっていないうえに、当日入ったニュースによると、ユジノサハリンスク地裁が、SE社の環境影響調査が不十分なため、アニワ湾のターミナル建設に伴う突堤工事を取り消すとの判決を出したとのことで、SE社は言っていることとやっていることとの間に落差がありすぎるとの不信感を増幅させることになった。

漁業関係者が一様に不安を抱いているのは、もしもサハリン沖で油事故が起きた場合には、海洋だけでなくオホーツク沿岸にきわめて大規模な被害が起きる可能性があるからで、国内唯一の結氷地域で油事故が起こった場合の有効な対策を明確に示してほしい、SE社の防災・防除計画がはたして信頼に値するかどうか専門家の意見をぜひ取り入れてほしいというのは、やはり切実な要求である。さらに、いっそう具体的な要求として、ナホトカ岬、サハリンの浚渫船、昨年の韓国船の事故を教訓に、石油タンカー乗組員には航行マニュアルや気象状況の把握を義務づけたり、航行ルートを企業秘密にせず、海上保安庁に連絡して正確に情報伝達し、万一の場合には日口間で速やかに連携して防除対策がとれるようにしてほしいとの要望が提起され、私もなるほどと思った。

生物研究者からは、融資の前提となるSE社の環境評価報告書が生物にかんしてもきわめていいかげんで、信憑性に欠けるとの鋭い指摘があり、同銀行側は弁明にたじたじという様子であった。オオワシにかんしては環境アセスの出発点となるべき現地の生息数さえ正確に把握しておらず、海鳥にかんしてもロシアの文献を踏まえておらず、海鳥の分布・移動・生息数、繁殖地・採餌状況など、季節ごとのデータが必要なのにこれを収集していないうえ、国際的には海鳥の混獲防止対策が必要となっている時代なのにこれにまったく触れていない、アザラシについてもそもそも記載がなく、これでは融資の基礎条件が整っていないのではないかと意見が相次いで提起された。サハリン東岸には広大な干潟があり、この生態系を破壊すると陸の生態系も破壊されるので、ここで油事故を起こしてはならないとの指摘もまた、私には地球生態系を保全するうえで貴重な意見であると思われた。

そのほかに、北海道という地域に密着してアイヌ関係のNPOから、サハリンの先住民族がプロジェ

クトに反対して立ち上がり、アイヌ民族からも質問状が出ているので、独立した民族学的調査をやってほしい、SE社が先住民族の生活と権利を踏みにじってカナダなどと同じことをやるなら国民の税金を融資すべきではない、という意見が出ていたことも私には印象的であった。

これらのフロアからの意見に対して国際協力銀行からは、われわれに当事者としてロシア側と協議する力はないが、SE社がタンカー事故による油汚染には責任をもたないと言っている点については、同社に修正の申し入れをしている、環境審査の過程で要望があったことについては同社にこれからも申し入れするつもりだ、貸したらそれで終わりではなくて何年も債権者と対峙することになるので、モニタリングなどフルに活用したいとの回答があった。生物の調査にかんしては、同銀行内に環境特別調査室があり、そこで調査をやっているが、これだけ大きなプロジェクトなのでわれわれの調査だけでは十分でない場合、専門家やコンサルタントの方にも協力してもらおうつもりであり、モニタリングの方法や期間についても現在検討中であるとのことであった。

当日の発言は議事録にのせてHPでも見られるようにするとのことなので、関心をもつ方はぜひとも参照していただきたい。

(2) 海上保安庁主催「サハリン・プロジェクト・シンポジウム」報告

このシンポジウムの共催団体はシップ・アンド・オーシャン財団と北海道で、明るく1月25日に札幌コンベンションセンターで、午前9時30分から午後6時までの一日がかりで開催された。主催者発表では参加者はおよそ300人ということであった。

第一部のセミナーでは、北大低温科学研究所教授、海上保安庁主任沿岸情報官、エクソン・ネフテガス社生産部長、サハリン・エナジー社日本部長、サハリン管区海難救助局長、北海道経済部商業経済交流部、海上災害防止センター防災部による講演があった。第2部はパネルディスカッションとは言いながら、エクソンとサハリン・エナジー社、国土交通省海事局、石油連盟、水産庁増殖推進部、ロシア連邦海洋汚染・海難救助調整庁長官、海上保安庁警備救難部による一方的な説明で、実際にディスカッションが行われたのは最後の1時間のみであった。フロアからの発言を許されたのはたった一名で、一般参加者から意見を聴かないように最初から設定しているとしか思えなかった。そのディスカッションのなかで、話題の中心になったのは、氷海域での油流失の状況についてであった。実験によると、流水域で油事故が起きると、氷の下に油が広がり、そのまま放置すれば氷の成長の中にとりこまれ、氷が融けると再出現するそうである。氷から油を除去する研究は今始まったばかりであり、これからの研究に期待するしかないとのことであった。だが、ロシア北極海、バルト海、カナダ北極海では氷による船体損傷事故が多発しているそうで、大いに不安が残る話であった。唯一少々緊迫した場面が生まれたのは、氷海での油除去の方法にかんして、ネクソン社のページ氏が化学薬品を用いて氷を溶かして処理すればいいと述べたのに対して、ロシアの上記カーレフ長官がオホーツク海で分散剤などを使うことは住民に影響があるのでやめた方がよい、氷海はきわめて複雑な状態なのでユニバーサルに使える機材はないと強い口調で反論した時であった。フロアからは、紋別に住む一人の男性が、悪天候の場合や流水時には千トンの船をたとえ10隻使っても油回収作業は不可能である、いざという時に霞ヶ関は地域住民に任せるといふことか、もっと真剣に考えてほしい、という意見を述べただけで、時間切れとなった。

このふたつの会合に参加して、私もまた、油事故が起きた場合に直接の被害を受ける北海道民の一人として、サハリン石油プロジェクトの問題にもっと関心をもち、漁業関係者の切実な意見と要望をもっと広く伝えるとともに、さまざまなレベルで被害対策の全道的なネットワークを早急に作る必要があると強く感じさせられた。そして、当協会としてもこのプロジェクトにたいする運動を強化していかねばならないと感じた2日間であった。

(江別市在住)

「もうたくさん!!大規模林道」開催される

さる2月26日、当協会主催、大規模林道問題北海道ネットワーク後援で上記シンポジウムが、参加者およそ100名を集めて、札幌エルプラザホールで開催された。基調講演の部では、最初に俵浩三氏が、大規模林道は経済の高度成長と拡大造林政策という右肩上がりの時期に計画されたもので、その後高度成長の終焉、林業政策の破綻、外材輸入の激増などで右肩下がりになり、林業全体が公益機能重視に転換したにもかかわらず、この現実には適合しようとしていない旧態依然たる事業であるとして、これを批判された。続いて石城謙吉氏は、林道の役割と自然に配慮した林道のあり方に触れながら、大規模林道はとうてい林道とはいえず、林業の仕事が減少するなかで役所が予算規模を維持し、自らの格を守って生き延びるために、政治家・官僚・業者の利権がらみの構造によって作り出された無駄な事業であると指摘された。

基調報告の部でまず柳川久氏は、緑資源機構側のコウモリ調査は超音波測定機を用いて行うもので、工事がコウモリに与える影響は軽微としているが、絶滅危急種や希少種が多いコウモリは捕獲調査と標識調査を数年継続しなければ本当の事は分からないので、方法的に見てもきわめてずさんだと指摘された。続いて市川利美氏は、緑資源機構側の調査によれば建設ルートにナキウサギの生息にかんする知見はなかったことになるが、独自の調査を行った結果では多数の生息地が確認されたので、環境アセスがきわめてずさんであると指摘され、いわゆる穴埋め事件についても触れられた。

パネルディスカッションの部では、寺島一男氏が大規模林道の進捗状況を解説しながら、地元自治体に財政負担が増えており、すでに設置されたところでは、平取・えりも線のように台風による集中豪雨で道路崩壊などの被害が続出していることを報告された。松田まゆみ氏は移動性でない昆虫、クモ、マイマイなどの小動物が、アセスではほとんど調査されず、レッドデータ種も無視されてしまうと発言されたほか、佐藤謙氏も、日高山脈地方は温帯(南方)性植物が豊富にあり、南方植物と北方植物とが交錯して生育している特異な場所であることから、その希少性と保護を主張された。

最後に司会の市川守弘氏が本日のシンポジウムの結論のまとめとして、資源機構の環境アセスが開発を前提としたきわめていいかげんなものであること、いかなる観点から見ても大規模林道は、自然を大規模に破壊する、必要のない税金の無駄使いであることを確認し、われわれの力で科学委員会に類似した組織を立ちあげて議論を公開することの必要性を訴えた。そして、東京から駆けつけてくださった大規模林道全国ネットワーク事務局長の加藤彰紀氏が挨拶に立ち、全国の動きを報告して最後を締めくくられた。



ちょっと恐い話し

常務理事 大久保 フ ヨ

児童憲章には「すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれにかわる環境が与えられる」とありますように、子どもを育てるには、正しい愛情と知識と技術がなければなりません。このことは自然に対しても同じだという考えにたち、自然保護活動を始めました。

1987年に制定された総合保養地域整備法（リゾート法）は、日本中の自然豊かな森林を伐採し、開発してゴルフ場やスキー場、ホテルに変えていきました。森林の一つの役割に国土保全という重要な役割をもっているのに、こんなことを続けていたら、雨が降る度に土砂崩れや水害が起こるのではないかと思います。

さて、国が考えている「遺伝子組み換え作物」・「自然再生事業」・「心の教育」問題等は、みな自然の摂理に反することだと思います。

「遺伝子組み換え作物」については、どうして安全が確かめられていない危険なことをする必要があるのか私には理解できません。ふとR・カーソンの「沈黙の春」を思いました。「自然再生事業」という言葉を始めて耳にした時、人間が自然を再生する？と疑問が湧いてきました。私は自然は神様が造ったものと思っていますから、「自然再生」というのは、神の領域を侵すものだと思います。それに「自然再生」という考えは、もともとある自然を大切にしないような気がしてなりません。人間が作るものでできないものはみんなで大切にしていきたいものです。子どもに目を向けてみると、「心の教育」も然り、「心」は育てられるものであって、教えることはできません。ここ数年、国のやってきていることを見てみると、「心の教育」は、戦前の教育を思います。一つの方向に導いて、戦争に行く人間につくりかえられていくのではないかと危惧しています。また、子どもの正しい成長を考える時、一部の人たちですすめられている乳幼児の早期教育は大きな問題だと思います。

子どもは自分で育つ力をもって生まれてくるのです。早期教育は、大人の考えで、せっかく子どもがもって生まれてきた育つ力を無視して、なかば強制的にすることですから、この弊害は必ずくると思います。子どもは目先のことでなく、長い目でみて、ゆっくり子どもの発達に促した手助けをして育てたいものです。きつと、すばらしい子に育ちます。子どもは本来すばらしいのですから。

最後に、昨今問題になっている「ゲーム脳」について考えてみます。母親が可愛い我が子を虐待したり、殺したりする事件が多く聞かれます。なぜ、こんなことができるのかと思った時、ふと、ゲーム脳のことが頭に浮かびました。もしかして、これは「ゲーム脳」になって、前頭前野（脳の中の最高司令塔といわれている）の機能が低下しているからではないかと思いました。そう考えると今まで考えられなかった数多くの事件も納得いくような気がします。すべてが「ゲーム脳」というのではなく、少なからず影響があるのではないかと考えるわけです。そう考えるとゲームで育った世代の大人たちがとても気がかりです。母親がもし、「ゲーム脳」になっていると考えると、同じ世代の教師にだってあり得ることでは？考え過ぎならいいのですが。

最近、列車の事故や飛行機の事故につながるようなミスが続いています。もしや「ゲーム脳」？考えすぎの私は、いつの日か、列車、バス等の運転士、飛行機のパイロットは、乗務前に「ゲーム脳」の検査をするようになるのではと思っています。自然と子どもは同じだという視点にたってみる時、自然も子どもないがしろにされて真の意味で愛されていないような気がしてなりません。

今、小児科医、児童精神科医、脳科学者、幼児教育者の中で、「子どもの心と脳が危ない！ノーテレビを消そう、ゲームをやめよう」と警告しています。便利さの中で、人間が本来持っている五感が失われていくような気がしてなりません。豊かな自然の中で安心して子育てしたいものです。

（北広島市在住）



イラスト はせくら みゆき

野幌森林公園の「中央道路」に初めて車両の通行規制なる — 奥谷 浩 —

(常務理事)

野幌森林公園を貫通する「中央道路」は、積雪の期間を除いて一般車両が自由に通行できる道路であり、同公園の自然保護上きわめて大きな問題となってきた。この「中央道路」に、昨年11月「ここから先の区間は歩道です。一般車両は通行できません」と書かれた江別市の立て看板が3カ所に設置された。このことは、同公園の車輛規制にたいする「フォーラム野幌の森」を初めとする自然保護団体の要求が実ったものであり、同公園で初めて車輛規制が行われた歴史的な第一歩として歓迎したい。



いうまでもなく野幌森林公園は、いまだに原始の面影を大きくとどめており、一部に天然記念物を残し、大都市近郊の平地林としては世界的に見ても類例の少ない貴重な森林を含んでいる。「中央道路」は、その貴重な野幌森林公園の中央を、たとえ積雪のない期間だけとはいえ、一般車両が規制もなしに自由に通行できるから、周辺の開発によってただでさえ陸の孤島と化しつつあるこの公園の森林生態系を保護するという観点から見れば、きわめて深刻な問題である。上記の「中央道路」問題が江別市にとってどうしても解決を引き延ばす

ことができない問題になり始めたのは、この市道に車を乗り入れてゴミを大量に不法投棄するという問題が深刻化してからである。この新しい動きは、同年10月から始まった江別市のゴミ有料化の実施に伴って、ゴミの不法投棄がいつそう増えることを懸念しての措置であると推測される。

もちろん、立て看板を設置しただけでは、車輛の通行を完全にシャットアウトできるはずはないし、看板自体にどれだけの実効性があるかはきわめて疑問である。少なくともチェーンで道路を塞いだり、ゲートを設置するなどの措置を取らなければ、そして違反者には罰則を課するような法的手段を取らなければ、立て看板を無視して林内に入る不謹慎な車を完全に阻止することはできないであろう。その意味では、今回の車輛規制は、「中央道路」問題を真に解決するための最初の第一歩を踏み出したにすぎないであろう。今後いつそう実効性のある車輛規制と「中央道路」そのものの廃道化という将来的な目標に向けて、さらに力強く運動を展開していきたいと思う。



(江別市在住)

「渡島半島地域ヒグマ保護管理計画から」——— 宗像 和彦

(理事)

この計画は、渡島半島地域は道内でも人とヒグマとの接触頻度が高く、出没通知数も増加しているなどのことから、ヒグマの地域個体群の存続を図り且つ人身事故の防止や農作物等被害の予防を図るとして、北海道が平成12年度に策定した「ヒグマの適正な保護管理計画」(期間は10年)です。現在、その方策として、①農作物被害の防除策(電気柵の設置など)の検討と普及、誘引物(生ゴミなど)の除去・管理とその啓蒙、②出没時の情報連絡や駆除体制の整備、③地域個体群の管理(生息状況の把握、管理捕獲の検討実施など)、④ヒグマ対策に必要な人材の育成と管理体制の検討、⑤対策推進の調査研究(対策効果の検証、管理技術の開発など)、などが取組まれています。その中で、ヒグマによる問題発生の抑制・低減の効果を図る手段の一つとして「春季の管理捕獲」が14~16年度の3期に実施されました。これは各地域ごとに雪融

け前の一定期間内に、渡島半島全体捕獲数に上限（オス39頭、メス10頭、但し積雪上の足跡で前掌幅13cm以上の成獣）を設けて銃捕獲をするというものです。

16年度は全体計画の5年目であることで、中間期での諸計画の効果評価（地域住民へのアンケート形式と関係機関の資料分析など）がおこなわれたが、この「春の管理捕獲」については実施3年間の出没状況や害獣駆除数から「明瞭な効果」は得られなかったと分析され「春の管理捕獲」は見直しとされました。一方、評価の低かった狩猟後継者不足の問題について、その解決を図るために新たに「人材育成のための捕獲」を取入れ、17年度から3年間に「春の管理捕獲」とほぼ同じ内容で実施計画が組まれました。この「人材育成計画」は「当面の実施策」の見直し作業のために組織した識者による「専門分科会」の意向もあるといわれます。

当面被害の防除には何らかの対策は必要です。しかし「春の管理捕獲」実施の3年間では害獣駆除も入れると年間70～100頭が駆除されています。地域の生息数や個体群の現状分析がまだ手探りの現状でのこの取組、保護管理計画の根底にある「ヒグマの種保存」にとって負に働く可能性がないのか疑念が残ります。生息する個体群や個体数の実態を高い精度で掌握する努力が先決であり、そのために北海道は十分な予算・人員を投入すべきです。北海道として本腰を入れた取組みを見せてほしいものです。絶滅に傾いてしまってからでは取り返しのつかない課題です。（函館市在住）

「道東の自然公園と国際化」

森田 正治

（理事）

昨年「知床の世界自然遺産登録」が注目され、その陰に隠れがちなのが「ラムサール湿地登録」である。釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原や霧多布湿原に続いて、風蓮湖、野付半島、濤沸湖などが候補に上げられている。知床の世界自然遺産と合せて登録が実現できると、道東地方の自然公園のほとんどが国際的に高い評価を受けることになる訳だ。それだけに自然を愛する者にとっては嬉しいことになる。

しかし、自然保護の面よりも、経済効果や観光面を優先される傾向は、いつの時代も同じである。と言って観光を否定する訳ではなく、どのように自然と共存して行くかがキーポイントと言えよう。具体的には、①エコツーリストや観光客への規制、②自然公園内外での指導、ハードとソフトの面での行動が急務である。前者については、なかなか難しいところがあり、後者も人材養成が遅れがちである。

別海町野付半島ネイチャーセンターでは、3年前よりセミプロを目指す「ネイチャーガイド養成講座」が開催され、修了者で構成されたガイドグループが自然観察会などの研修活動を積極的に行なっている。中標津町では、「自然探勝セミナー」が開かれ、修了者で「自然探勝クラブ」を設立。標津町では、以前より「エコ・ツーリズム交流推進協議会」が修学旅行生らを受け入れ、観光ガイド講座も開催している。

しかし、特に根室地方では、ボランティアガイドは増えつつも、観光客相手の有料の自然ガイドやインタープリターの数が少ないのが現状。今年から、観光客の急増が予想されるだけに、自然への影響を心配するのは私一人だけではないでしょう。

知床は世界自然遺産の登録で黄色のランプが点滅し、関係者を焼きもきさせている。観光地としての斜里側と漁業基地の羅臼側とでは相当な温度差があるようだ。一方、ラムサール関連では、風蓮湖の北側では地元漁協が待ったをかけている。野付半島では、鳥獣保護区（禁猟区）を少しでも広げたい野鳥の会と猟場を少しでも失いたくない猟友会が対立している。その野付半島では、シカ猟で手が回らなくなったのか、又は高齢化か、年々、ハンターの姿が減っている様子。今後とも、道東の自然チェックを続けたいものである。（中標津町在住）

講演会のご案内

「エゾシマリスの生態」 —食物・巣・冬眠・子育て—

北海道では、わりとよく見ることができシマリス。ナキウサギのすむガレ場でもよく動きまわる愛敬ものですが、その詳しい生態は意外と知られていないのではないのでしょうか。

そこで、ナキウサギふぁんくらぶでは、エゾシマリスを長年研究している川道美枝子さんに、シマリスについてご講演いただくことにしました。

お 話：川道美枝子さん

と き：3月29日（火）午後6時より

と ころ：札幌エルプラザ4F 大研修室

札幌市北区北8条西3丁目 JR札幌駅北口より徒歩3分・TEL 728-1222代

主 催：ナキウサギふぁんくらぶ TEL 011-281-3348

参加費：無料（資料代は別）

札幌学院大学市民講座「札幌の自然をたずねて」のご案内

この講義では、講義と自然観察会を組み合わせ、札幌の自然に親しみます。これから自然観察ガイドをめざそうとする方にはもちろん、札幌の自然に関心をもつ一般の方々にも大いに役立ちます。

第1回 5月21日（土）

- (1) 午前10時から12時 講義「円山公園の歴史と自然をたずねて」 奥谷浩一氏（札幌学院大学人文学部教授）
- (2) 午後1時から3時 自然観察「円山公園で春の自然を観察しよう」 村野道子氏（自然ガイド）

第2回 5月28日（土）

- (1) 午前10時から12時 講義「都市近郊林としての藻岩山を考える」
依 浩三氏（専修大学北海道短期大学名誉教授）
- (2) 午後1時から3時 自然観察「新緑の藻岩山を歩く」 福地郁子氏（北海道自然観察協議会会長）

第3回 6月4日（土）

- (1) 午前10時から12時 講義「札幌の川—その歴史と自然」 根岸 徹氏（北海道自然観察協議会副会長）
- (2) 午後1時から3時 自然観察「精進川で水辺の生物を観察しよう」 根岸 徹氏（同上）

【注意事項】受講料は全3回で3,900円。自然観察会は少雨決行、雨具持参、昼食は各自持参。交通費も各自負担。

【場 所】札幌学院大学社会連携センター（札幌市中央区南大通西6丁目。地下鉄大通駅 出口1番徒歩1分）
受付と問い合わせは 011-280-1581

第13回大規模林道問題全国集会

人里はなれた山間奥、中間地に国道並の大規模林道（緑資源幹線林道）が四半世紀に渡って建設、工事が進められています。世界的規模で地球温暖化防止が叫ばれている中での自然破壊の大規模道路工事です。国、北海道共に大幅な赤字財政、無駄な公共工事の典型である当該道路計画の全貌を知見しながら、全国のたたかひの経験交流と現地視察を予定しています。

下記日程で開催しますので是非ご参加下さるよう願います。

6月25日（土）午後1時～午後5時まで「全体集会」基調講演他
（場所）かでの2・7 4F大会議室

6月26日（日）現地視察—様似・えりも線—平取・新冠区間

共 催 大規模林道問題全国ネットワーク・大規模林道問題北海道ネットワーク
問合せ先 011-251-5465 4月始めには参加募集を開始します。詳しい内容は当協会HPをご覧ください。
参加申し込み先 「旅システム」011-742-2265
資料代として1,500円を会場でいただきます。

活動日誌

2004年12月

- 20日 平取ダム環境評価委員会傍聴
- 24日 大規模林道・緑資源機構と調査、情報等資料収集話しあい
- 28日 三役・事務局合同会議

2005年1月

- 7日 会報124号発送
- 12日 第7回拡大常務理事会
十勝ラリー問題で環境省西北北海道地区自然保護事務所と道自然保護連合、ナキウサギふぁんくらぶとの交渉にオブザーバー参加
- 15日 第5回公開市民会議「北見バイパスの本質を問う」－北見市民会館－
- 24日～25日 サハリン石油プロジェクトフォーラム傍聴

2005年2月

- 16日 第8回拡大常務理事会
- 17日 北海道自然環境審議会出席
- 22日 第6回釧路湿原自然再生協議会傍聴
- 26日 「もうたくさん!!大規模林道」シンポジウム－札幌エルプラザホール－

お礼とお願い

「北見バイパス」中止の署名のご協力ありがとうございます。

子どもたちに豊かな自然を伝えるのが私たちの責任です。更なる署名のご協力をよろしくお願いします。

署名用紙は当協会にあります。ご連絡ください。

要望書など

- 2004年12月20日 「知床世界自然遺産候補地の保全に関する要望書」(環境大臣、林野庁長官、文化庁長官、北海道知事各宛)
－北海道自然保護連合と連名－
- 2005年1月17日 「釧路湿原自然再生全体構想(案)に関する意見」
(釧路湿原自然再生協議会宛)
- 2005年1月20日 「円山の眺望景観を無視した都市計画の是正を求める要望・質問書」
(札幌市長宛)
- 2005年2月11日 「知床世界自然遺産候補地の保全に関する要望」
(知床世界自然遺産候補地科学委員会宛)
－北海道自然保護連合と連名－
- 2005年2月19日 「北海道十勝におけるラリー大会に関する環境調査報告等の資料提供及び説明を求める要請」
(ラリージャパン2004実行委員会宛)
－4団体連名－
- 2005年2月21日 「十勝におけるラリー大会の林道使用の許認可に関する要望書」
(北海道森林管理局長、十勝西部森林管理署東大雪支署長各宛)
－4団体連名－

寄付金

ありがとうございます。

大野裕子	4,000
石城謙吉	10,000

* お知らせコーナー *

2005年定期総会と公開講演会のご案内

下記の要領で、2005年定期総会と公開講演会を開催いたします。

すでに問題を提起しております大規模林道、北見バイパス、知床世界遺産登録、釧路湿原再生事業など、自然保護をめぐる問題が山積しております。総会において、より良い自然が残されるよう、諸問題について広く意見を交換したいと考えております。総会・講演会の案内は、4月に別途いたしますが、野外活動シーズンとかさなる時節ですので、前もって連絡いたします。万障繰り合わせてご参加くださいますよう、お願いいたします。

日 時 5月14日(土) 13:00~15:20

場 所 かでる2・7 710号室

講演は斜里町立知床博物館長・中川 元氏を予定しています。

講演会は15:30~17:00

油汚染事故国際ワークショップのご案内

ご承知の通り、現在サハリンでは石油プロジェクトによる大規模な開発が進行しており、タンカーによる油輸送も来年からは冬季間を含めて通年で行われることになっています。このため、万一油汚染事故が起こった場合、オホーツク海と日本海の沿岸部がきわめて深刻な被害を受けることが予想されます。こうした状況をふまえて、この国際ワークショップでは、アメリカの油汚染事故の専門家たちをお招きし、油汚染事故が起こった場合に北海道でどう対処すべきか、鳥類を初めとする動物救護と情報のネットワークをどう作るべきかを追究します。パネルははまだ未定ですが、決まり次第お知らせします。参加費は無料です。

- ◆主催 油汚染事故国際ワークショップ実行委員会、日本環境災害情報センター(JEDIC)、国際動物福祉基金(IFAW)
- ◆日時 6月18日(土) 午後1時から5時まで
- ◆場所 札幌学院大学社会連携センター
(札幌市中央区南大通西6丁目。地下鉄大通駅出口1番から徒歩1分。011-280-1581)
- ◆問い合わせ先 上記国際ワークショップ実行委員長 奥谷 浩一(011-387-9117)

協会のホームページ

<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>

協会では、会誌やNC(会報)の他に、ホームページでの活動報告・意見募集も行っておりますので、ぜひご覧になってください。会員の皆さんには、協会宛に直接の手紙でご意見を寄せていただくことを願っております。

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>

郵便振替口座	02710-7-4055
北洋銀行大通支店(普通)	0017259
北海道銀行本店(普通)	0101444
札幌銀行本店(普通)	418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

